

# 板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラム ー未来科ー

板橋の子どもたちに「豊かな学び」と「確かな育ち」を

## I 理論編

### 1 今、なぜ環境教育なのか

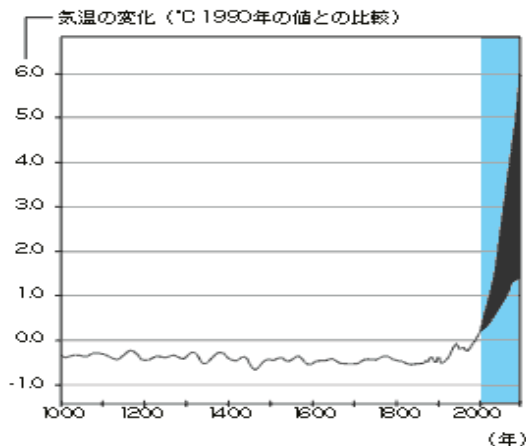
今日、私たちは20世紀、とりわけ戦後の科学技術の発達と経済成長の恩恵を受け、便利で物質的に豊かな生活を享受してきました。その反面、資源の枯渇や大量に排出する廃棄物の問題、石油やガス等の化石燃料の大量消費による地球温暖化問題、自動車交通量の増大に伴う大気汚染問題など、人間活動が活発になるにつれて環境に様々な問題が生じ、私たちの将来が危機に直面しています。このため、私たちは持続可能な社会の構築に向けて、今すぐに、私たちにできることを学び、現在のライフスタイルの転換も含め、私たち一人一人ができることから直ちに行動を実践していくことが求められています。

### 2 環境教育をめぐる世界的な動向

20世紀後半には、オゾン層の破壊、地球温暖化の進行、熱帯林の減少や生物の多様性の喪失など地球環境問題が極めて深刻化し、世界的規模での早急な対策の必要性が指摘されました。このような地球的規模にも及ぶ環境問題に対し、1987年(昭和62年)「環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)」は、公表した報告書「我ら共有の未来」の中で初めて「持続可能な開発」という考え方を示しました。そして、1992年(平成4年)に開催された国連環境開発会議(地球サミット)において、持続可能な開発の実現に向けた行動計画として「アジェンダ21」が採択されました。

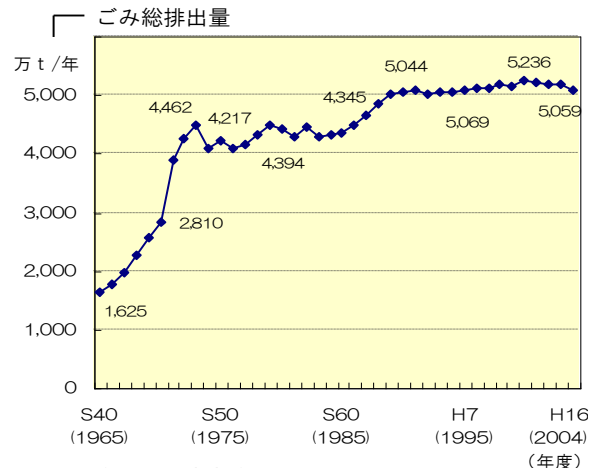
環境教育に関しては、1972年(昭和47年)の「ストックホルム人間環境宣言」においてその重要性が指摘され、1997年(平成9年)の「環境と社会に関する国際会議」の「テサロニキ宣言」で、持続可能な開発と環境教育が不可分であることを示しました。2002年(平成14年)に開催されたヨハネスブルグ・サミットでは、持続可能な開発のためには、環境教育が極めて重要な役割を担うことから、2005(平成17年)からの10年間を「国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」とすることを日本が提案し、同年末の国連総会において採択されました。また、2004年(平成16年)11月にはESDの10年国際実施計画が策定されました。

#### ●過去1000年間と今後100年間の気温変化



資料: IPCC(気候変動に関する政府間パネル) 第三次評価報告書

#### ●全国的一般廃棄物排出量の推移



資料: 環境省資料

(注) 平成21年度には、

およそ4,600万t/年まで減少している

### 3 環境教育をめぐる我が国の動向

持続可能な開発の考え方は、1993年（平成5年）に制定された「環境基本法」にも盛り込まれ、1994年（平成6年）に閣議決定された環境基本計画では、「循環」「共生」「参加」「国際的取組」が実現される社会を構築することを長期的な目標とし、そのための施策の方向を明らかにしました。この中で、全ての主体が環境保全に関する行動に参加する社会を実現するため、国は環境教育・環境学習の推進や情報の提供等、事業者、国民、民間団体の行動を促すための各種施策を講ずることとしました。

その後、2003年（平成15年）7月に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（以下「環境教育推進法」という。）が制定され、同年10月に施行されました。この法律では、持続可能な社会を構築する上で、事業者、国民及び民間団体が行う環境保全活動並びにその促進のための環境保全の意欲の増進及び環境教育が重要であることから、各主体の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定など環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に必要な事項を定めました。この中で、区は、学校教育及び社会教育における環境教育の推進に必要な施策を講ずることが求められるとともに、その区域の自然的、社会的条件に応じた方針、計画等を作成し、公表するよう努めることとされました。また、2005年（平成17年）3月には、我が国におけるESDの10年実施計画が策定されました。

我が国では、内閣府に設置された関係省庁連絡会議において2006（平成18）年3月、「わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」が策定され、実施の指針や推進方策等が明確にされました。さらに、平成20年7月に策定された教育振興基本計画においては、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策の一つとして、「持続可能な社会の構築に向けた教育に関する取組の推進」が示されました。また、平成20年に告示された新しい学習指導要領においても、持続可能な社会の形成に関する事項が明記されています。

### 4 環境教育をめぐる板橋区の動向

板橋区では、1993年（平成5年）4月に人と環境の共生する都市を目指して「エコポリス板橋」環境都市宣言を行いました。そして、この宣言の実現に向けて1995年（平成7年）4月に環境教育の拠点として「板橋区立エコポリスセンター」を開設しました。また、1999年（平成11年）には「循環・共生を推進する環境都市～板橋～」、「パートナーシップが支える環境都市～板橋～」を基本理念とする板橋区環境基本計画を策定するとともに、エコポリス板橋クリーン条例の制定や環境マネジメントシステム（ISO14001）の構築など様々な施策を行ってきました。さらに、2005年（平成17年）3月には、深刻な地球温暖化などの環境を取り巻く状況等の変化に対応していくため、この環境基本計画を改訂し、全体の重点テーマとして地球温暖化対策を位置付けました。2007年（平成19年）2月には、環境教育の推進を重点取組とし、環境教育推進プランを策定しました。

また、2007年（平成19年）3月、板橋区の環境教育の基本方針に基づき、環境教育のより一層の推進を図るため、板橋区環境教育推進協議会が設置されました。協議会には、環境教育カリキュラム部会と環境教育プログラム部会が置かれ、板橋区の環境教育がさらに充実するよう検討を重ねています。



板橋区立エコポリスセンター

## 5 環境教育の目指す環境像・社会像、幼児・児童・生徒像

### (1) 望ましい環境像・社会像

板橋区環境基本計画では、基本理念として、持続可能な社会である“循環・共生を推進する環境都市”と“パートナーシップが支える環境都市”を掲げるとともに、板橋区の望ましい環境像として、「健康と安全の確保～空気のきれいなまち～」、「自然とアメニティの保全と創造～生き物とふれあえるまち～」、「地球環境問題の克服～温暖化防止をめざすまち～」、「循環型社会の構築～ごみを出さないまち」の4つが示されています。

板橋区環境教育カリキュラムは、この4つの環境像を実現するため、環境問題を解決し、持続可能な社会を担うことのできる区民を育てる素地を幼児・児童・生徒に育む取組となります。

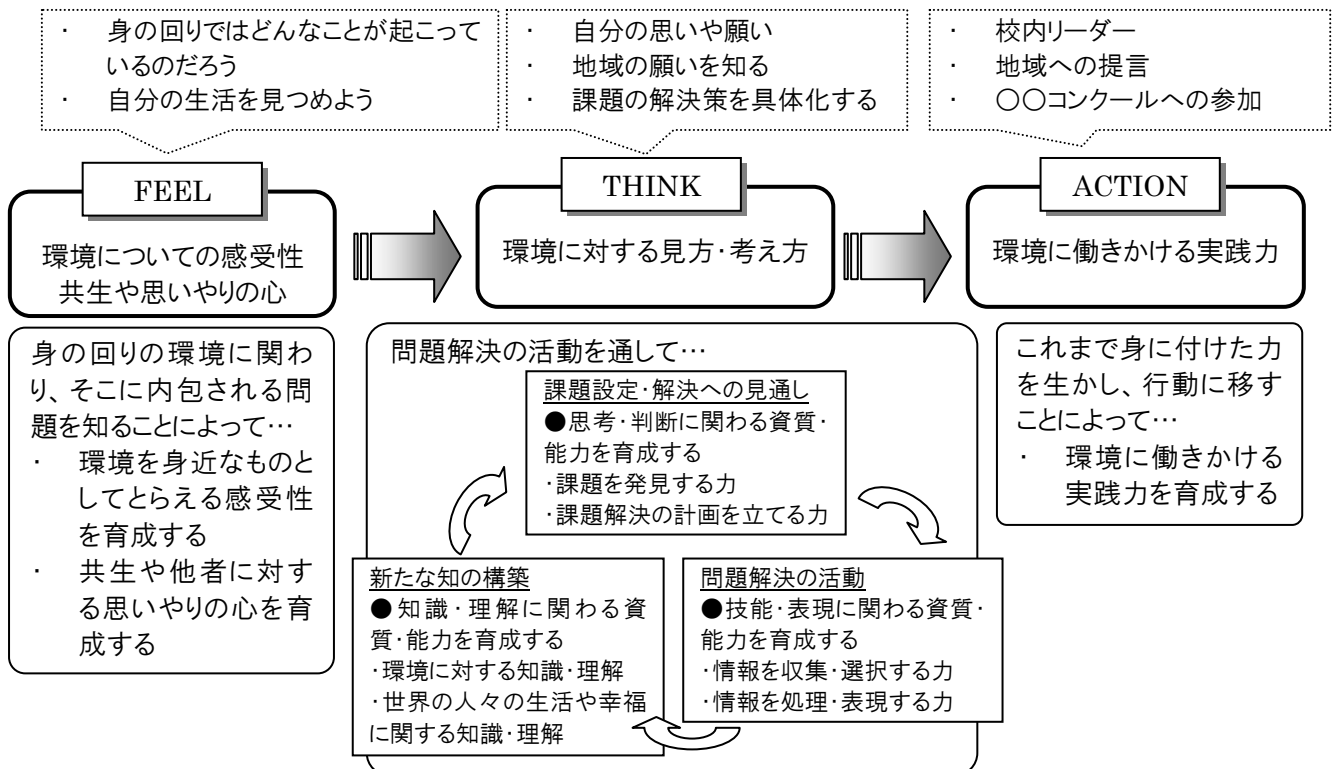
### (2) 板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラムが目指す幼児・児童・生徒像

このような持続可能な社会を実現するために、環境教育を通して育成する幼児・児童・生徒像は次のような人としています。

人間と環境との関わりについての正しい認識に立ち、自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに参画できる子ども

- ・ 板橋の環境を介して地球規模の環境意識をもち、資源が有限であることや、自らの行動が地球上のあらゆる地域や次世代とつながっていることを理解できる子ども
- ・ 環境についての豊かな感受性や共生の心を身に付け、自主的・継続的に自らの暮らしの中で環境に配慮した思いやりのある行動を実践できる子ども
- ・ 持続可能な社会に向け、自らの理解や行動にとどまらず、まわりの人々に働きかけができる子ども

### (3) 板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラムの内容構想



6 板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラムにおいて幼児・児童・生徒が身に付ける資質・能力の系統性

段階	学年	幼児・児童・生徒が11年間で身に付ける資質・能力・態度			
		環境についての感受性 共生や思いやりの心	環境に対する見方・考え方		環境に働きかける実践力
			環境に対する思考・判断・表現	問題解決に必要な技能	
評価・意思決定期	中3 中2	○環境問題を総合的に思考・判断し、賢明な選択・意思決定が行えるような学習活動を設定し、環境保全や環境の改善に主体的に働きかける能力や態度を育成する。			
		<p>【環境を身近なものとして捉える感受性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地球の規模の環境問題を自分の生活と関連付けて捉え、興味・関心をもって関わることができる。</li> </ul> <p>【共生や他者に対する思いやりの心】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人と自然とが相互に関係し合っていることを意識し、自然や多様な人々との共生を大切にしようとする心をもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎日の生活の中から、地球環境に大きな影響を与えている問題を見付け出し、解決方法について考えることができる。</li> <li>●地球環境と身近な環境との関わりに目を向けて、環境を構成する一員として、自らの考えを深めることができる。</li> <li>●自分で考えたことやまとめたことを効果的に発表することができる。</li> <li>●地球規模の環境問題について、取材活動やインターネット、実験などの情報ソースを組み合わせ、自分の考えをまとめることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境問題について取材活動やインターネット、実験などから、自ら情報を収集・選択・検証することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界の自然・社会環境をめぐる様々な問題について、現状や歴史的・経済的背景を理解することができる。</li> <li>●人類も地球環境を構成する一員であることを自覚し、その開発には重い責任を伴うことを認識することができる。</li> <li>●「未来に持続する社会」に向けて、世界の人々の工夫や努力を理解することができる。</li> </ul>
認識・問題把握期	中1 小6 小5	○環境に関わる事象に直面させるとともに、因果関係や相互関係の把握、課題解決能力を育成する。			
		<p>【環境を身近なものとして捉えるあ感受性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な地域や現在の社会が抱える環境問題について、自分の生活と関連付けて捉え、興味・関心をもって関わることができる。</li> </ul> <p>【共生や他者に対する思いやりの心】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自分も自然界の一員であることを意識し、他者を含めた自分を取り巻く環境を大切にしようとする心をもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な地域や日本の自然環境、社会環境の中から自ら課題を見付けることができる。</li> <li>●自ら見付けた課題と世界の様々な地域の環境問題を関連付けて考えることができる。</li> <li>●課題やそれに対する自分の考えを筋道立てて表現することができる。</li> <li>●集めた情報を基に、グラフや図表などを用い、課題や自分の考えを相手意識をもってまとめることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目的を明確にし、取材活動やインターネットなどから、情報を収集・選択することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本や世界の自然環境や社会環境をめぐる様々な問題について、人々の生活との関わりを基に、その原因・実態を理解することができる。</li> <li>●人間の環境に対する責任や使命を自覚し、身近な場面にも自分たちができる環境改善や保全に向けた取り組みがあることに気付き、理解を深めることができる。</li> </ul>
感受期(後期)	小4 小3	○自然に触れ、自然の事物・現象から感受する活動の機会を多く設定し、自然を体験するなかから、守るべき自然がどのようなものであるか捉えさせる。			
		<p>【環境を身近なものとして捉える感受性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な地域の自然環境や社会環境に興味・関心をもち、意欲的に関わることができる。</li> </ul> <p>【共生や他者に対する思いやりの心】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自然のすばらしさや不思議さに感動し、命や自然を大切にしようとする心をもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な体験活動を通して、身近な地域の環境のよさや問題点に気付くことができる。</li> <li>●人々の生活は、環境と深く関わっていることや、よりよい環境づくりのための人々の工夫や努力に気付くことができる。</li> <li>●課題やそれに対する自分の考えを分かりやすく表現することができる。</li> <li>●集めた資料を効果的に活用し、課題や自分の考えをまとめることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目的を明確にした取材活動や観察・調査を行い、情報を収集・選択することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な地域の自然環境や社会環境の特徴と現状について理解することができる。</li> <li>●自分たちの生活は、よりよい地域の環境を作ろうとする人々の努力の上に成り立っていることを理解することができる。</li> </ul>

段階	学年	幼児・児童・生徒が11年間で身に付ける資質・能力・態度			
		環境についての感受性 共生や思いやりの心	環境に対する見方・考え方		環境に働きかける 実践力
			環境に対する思考・表現、必要な技能	環境に対する気付き	
感受期 (前期)	小2 小1	○自然の事物や現象に親しみ触れ合う機会や場をより多く設定し、体験を通して自然に対する気付きを高める。			
		<p>【環境を身近なものとして捉える感受性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な動植物など自然や社会と親しみ、自分から関わろうとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近にある自然に親しみをもって繰り返し関わろうとする。</li> <li>●身の回りの自然やものを使った遊びを自分なりに考えたり工夫したり振り返ったりする。</li> <li>●身近な動植物を観察し、気付いたことや感じたことを言葉や絵、動作、劇などで表現する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身の回りの動物や植物、自然の事象や現象、季節による様々な自然の変化などから、自然の不思議さや面白さに気付く。</li> <li>●身近な人々や社会、自然と関わり、自分を見つめ、自分のよさや可能性に気付く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観察、飼育・栽培等の活動を通して、自分たちの生活が自然と関わっていることに気付き、身近な生き物や植物を大切にする。</li> <li>●身近にある物を繰り返し使ったり無駄なく使う工夫をしたりするなどして、ものを大切にする。</li> </ul>
	○自然の事物や現象に親しみ触れ合う機会や場をより多く設定し、感性を養う。				
	5歳児 4歳児	<p>【環境を身近なものとして捉える感受性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な動植物など自然事象に関心をもち、自分から関わろうとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な環境に好奇心をもったり、身近な動植物と関わったりして、発見を楽しんだり、生活に取り入れたりする。</li> <li>●身の回りの自然やものを使った遊びを自分なりに考えたり、遊びに使うものを作ったりする。</li> <li>●気付いたことや感じたことを話したり、絵や動きなどで表現したりする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な動植物、自然や季節の様子から、その自然の不思議さや面白さに気付く。</li> <li>●身近な人々や自然を大切にする気持ちをもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●見る、世話をする、育てるなどの活動を通して、身近な生き物や植物の生命を感じたり、親しみをもって接したりする。</li> <li>●身近にある物を繰り返し使ったり無駄なく使ったりするなど、ものを大切にする。</li> </ul>
		<p>【共生や他者に対する思いやりの心】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自然の不思議さや面白さに気付き、命や自然を大切にしようとする。</li> </ul>			
		<p>【共生や他者に対する思いやりの心】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●身近な動植物と関わりながら命の大切さに気付く。</li> </ul>			

## 7 板橋区保幼小中一貫環境教育カリキュラムにおける活動事例について

幼児については1週間から1カ月程度の活動を進める。また、小学校については各学年15時間程度、中学校においては10～15時間程度の学習活動を設定する。学習活動は、主として「生活科」「総合的な学習の時間」において実施するものとする。

### (1) 環境教育カリキュラム事例開発の視点

#### ● よりよい環境づくりの主体としての思考力・判断力・実践力を育成する

- ① 感受性  
環境に関する事象に興味・関心をもったり、意欲的に関わったりする等の環境に対する豊かな感受性
  - ② 課題発見力  
環境や環境問題に対して進んで働きかけ、自ら課題を発見する力
  - ③ 計画力  
課題解決のための予想を立て、その予想に基づいて観察・実験・調査等を計画する力
  - ④ 読解力  
問題解決の過程において得られる情報を解釈したり、因果関係を推論したりする力
  - ⑤ 情報収集力  
問題解決に必要な情報を収集・選択したり、得られた情報を分類・整理したりする力
  - ⑥ 情報発信力  
必要な情報を処理・加工して効果的に発信する力
  - ⑦ 実践力  
環境保全活動等の実践に自ら参画する力
- #### ● 他者に対する「思いやり」の心を育み態度化を図る
- ① 合意形成力  
自分の考えや意見をもって表現するとともに、相手の立場や考えを理解し合意を形成していく力
  - ② 公正な判断力  
合理性や客観性を伴って公正に判断する力

### (2) 環境を捉える視点

循環	地球上では、様々な物質やエネルギーの循環がなされている。人間の活動によって循環が阻害されることがあるが、環境負荷を減らし、循環型社会の実現を目指すことが大切である。
多様性	地球上の生物は、数十億年に及ぶ進化の過程を経て、様々な姿や生活様式を見せている。生物多様性は、生態系の多様性、種の多様性、遺伝的多様性という三階層で捉えることができる。各階層における保全を考えることが必要である。
生態系	生物とそれを取り巻く土壌、水、大気、太陽光などの非生物的環境との間の相互関係からなる自然のシステムのことを生態系という。
共生	異なる種の生物が行動や生理活動において互いに緊密な関係を保ちながら生活している現象をいう。人間間の関係のようにより広義に使われることもある。
有限性	再生産のできない燃料資源など、自然の資源は基本的に有限と考えられる。これらの資源を次世代のために大切にしていける必要がある。
保全	自然に手を加えずに保存するのではなく、自然の状態を調べ、適切に手を加えながら管理することによって積極的に自然を保護しようとする考え方が保全である。自然と人間が持続可能な関係を保ちつつ生活していくことが必要である。

上記のような環境を捉える視点について、幼児・児童・生徒の発達段階に応じて、内容的な偏向がないよう活動内容を設定した。その際、「身近な環境」から「全地球規模の環境」への視野の広がり、「自らの生活を見直すこと」から「地域社会生活に自らが働きかけていくこと」等のように、環境を捉える各視点についての取組が幼児・児童・生徒の発達段階に応じてスパイラルに繰り返し展開され、資質能力の向上を図ることができるようにした。

## 8 環境教育カリキュラム部会における審議経過及び授業実践について

平成19年6月19日から11月26日まで計7回、平成22年6月28日から12月6日まで計5回、平成23年7月12日から12月13日まで計7回、平成24年8月31日から12月6日まで計6回、合計25回の環境教育カリキュラム部会を開催し、審議及び授業実践を行いました。

### 【平成19年度】

- (1) 第1回 日時 平成19年6月19日(火)14時～16時  
場所 板橋区立グリーンホール502会議室  
議題 ①環境教育カリキュラム部会の概要について  
審議内容
- ・ 指導室(事務局)より、環境教育カリキュラムをつくるに至った経緯、趣旨および計画について説明した。
  - ・ どのようにカリキュラムを作成していくかについて協議を行った。
  - ・ 各委員が小学校と中学校のそれぞれの立場で、「児童・生徒が7年間(小3～中3)に身に付ける資質・能力・態度」についてのカリキュラム骨子案を次回までに検討してくることを決めた。
- (2) 第2回 日時 平成19年7月12日(木)14時～16時  
場所 板橋区役所8階教育委員会室  
議題 ①環境教育において児童・生徒に身につけさせたい資質・能力の観点について  
②資質・能力の系統性について  
審議内容
- ・ 各委員が検討してきたカリキュラム骨子案をもとに検討を行った。
  - ・ 感受期(～小3・小4)、認識・問題把握期(小5、小6、中1)、評価・意思決定期(中2、中3)の3つの発達段階で進めることを決めた。
  - ・ 身に付けたい資質・能力・態度については、「感受性」、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」、「実践力」の5本軸とし、「感受性」からスタート、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」の問題解決の3本柱を経て、ゴールは「実践力」というプランで進めることを決めた。
  - ・ 各委員が次回までに現教科の中から「身に付けたい力」を洗い出してくることを決めた。
- (3) 第3回 日時 平成19年7月25日(水)13時30分～15時45分  
場所 板橋区立グリーンホール402会議室  
議題 ①各発達段階における資質・能力・態度の具体的内容について  
審議内容
- ・ 各委員が各教科から洗い出してきた「身に付けたい力」について検討を行った。
  - ・ 児童・生徒が7年間で身につける資質・能力・態度の構成要素について検討を行った。
  - ・ 各発達段階(感受期、認識・問題把握期、評価・意思決定期)における資質・能力・態度の具体的内容の検討を行った。
- (4) 第4回 日時 平成19年8月7日(火)14時～16時30分  
場所 板橋区役所8階教育委員会室  
議題 ①各発達段階における資質・能力・態度の具体的内容について  
審議内容
- ・ 各発達段階(感受期、認識問題把握期・評価・意思決定期)における資質・能力・態度の具体的内容の検討を行った。
  - ・ 「教科」との関連については、「総合的な学習の中での独立単元型」の方向で進めることを決めた。
- (5) 第5回 日時 平成19年9月4日(火)14時～16時20分  
場所 板橋区役所8階教育委員会室  
議題 ①板橋区環境教育カリキュラムに沿った学習活動例の検討  
審議内容
- ・ 各発達段階(感受期、認識・問題把握期、評価・意思決定期)ごとに、具体的な活動事例について検討した。
- (6) 第6回 日時 平成19年10月12日(金)14時～16時  
場所 板橋区立グリーンホール101会議室  
議題 ①板橋区環境教育カリキュラムに沿った学習活動例について  
審議内容
- ・ 認識問題把握期を中心に活動事例の検討を行った。
- (7) 第7回 日時 平成19年11月26日(月)14時～16時  
場所 板橋区役所8階教育委員会室

議題 ①板橋区環境教育カリキュラムにおける学習活動の検討

審議内容

- 第6回までに検討した各発達段階（感受期，認識・問題把握期，評価・意思決定期）の活動事例について最終的な検討を行った。

## 【平成22年度】

(8) 第8回 日時 平成22年6月28日(月)14時45分～16時45分

場所 板橋区立志村第四中学校 校長室

議題 ①環境教育カリキュラム部会の概要について

②平成22年度カリキュラム作成等の計画について

審議内容

- 指導室(事務局)より、板橋区環境教育カリキュラム作成に至る経緯、趣旨及び計画について説明した。
- 幼児・児童(小学校第1学年及び第2学年)の段階を「感受期(前期)」と定義付けた。
- 「板橋区環境教育カリキュラムにおいて幼児・児童・生徒が身に付ける資質・能力・態度の系統性」の幼児・児童(小学校第1学年及び第2学年)の骨子について検討した。
- 3分科会(環境についての感受性/環境に対する見方・考え方/環境に働きかける実践力)に分け、カリキュラム骨子案を次回までに検討してくることを決めた。

(9) 第9回 日時 平成22年8月11日(水)10時～12時

場所 板橋区役所 8階 教育委員会指導室 面接室

議題 「板橋区環境教育カリキュラムにおいて幼児・児童・生徒が身に付ける資質・能力・態度の系統性」の内容について

審議内容

- 各委員が検討してきた案を基に3分科会で検討を行った。
- 身に付けたい資質・能力・態度の「環境に対する見方・考え方」について、新しい学習評価の策定に伴い、「思考・判断・表現」,「技能」,「知識・理解」の3本軸とすることを決めた。
- 各委員が今まで実践してきた中から具体的な活動事例を洗い出してくることを決めた。

(10) 第10回 日時 平成22年9月6日(月)15時30分～

場所 板橋区役所 8階 教育委員会室

議題 ①「板橋区環境教育カリキュラムにおいて幼児・児童・生徒が身に付ける資質・能力・態度の系統性」の内容について

②「板橋区環境教育カリキュラム活動事例」〈感受期(前期)〉の内容検討

審議内容

- 幼児・児童が身に付ける資質・能力・態度の主として「環境に対する見方・考え方」の具体的内容について検討を行った。
- 環境をとらえる視点に沿った具体的な実践事例について各委員から報告された。
- 報告された内容を基に、次回の部会で内容の詳細を検討することを決めた。

(11) 第11回 日時 平成22年10月28日(木)15時30分～

場所 板橋区役所 7階 701会議室

議題 板橋区環境教育カリキュラム【感受期(幼稚園から小学校2年生)】における実践事例の具体的内容について

審議内容

- 各委員から出された実践事例を基に作成した実践事例のねらい、評価の観点、指導計画、評価等、具体的内容について幼稚園分科会と小学校分科会に分かれ検討を行った。
- 各部会で話し合った内容を基に、次回の部会で内容の詳細を検討することを決めた。

(12) 第12回 日時 平成22年12月6日(月)15時～

場所 板橋区役所 8階 教育委員会室

議題 板橋区環境教育カリキュラム【感受期(幼稚園から小学校2年生)】における実践事例の具体的内容について

審議内容

- 第4回部会の内容を受けて、各委員が修正した実践事例のねらい、評価の観点、指導計画、評価等、具体的内容について幼稚園分科会と小学校分科会に分かれ検討を行った。
- 各部会で話し合った内容を全体会で報告し合い、実践事例の内容の最終確認を行った。



## 【平成23年度】

(13) 第13回 日時 平成23年7月12日(火) 15時30分～

場所 板橋区役所 8階 旧次長室

議題 平成23年度板橋区環境教育カリキュラム部会の概要説明及び活動方針について

審議内容

- ・ 本カリキュラムを区内教員に有効活用してもらうように、カリキュラムに基づいた授業実践を4名の部員が行い、事例を作成していくことを確認した。

(14)～(15) 第14・15回

日時 平成23年8月29日(月)、10月11日(火)

場所 板橋区役所 8階 旧次長室

議題 指導案検討及び授業研究の日程調整

審議内容

- ・ 各発達段階で1本ずつ、計4本の授業実践の指導案を持ち寄り、本時の内容の検討及び確認を行った。

(16)～(19) 第16回から19回

日時 平成23年10月21日(金)、11月18日(金)、12月8日(木)、12月13日(火)

場所 区内各小中学校

議題 授業研究及び研究協議会

審議内容

- ・ 授業研究及び研究協議を行い、指導案の改善点等の確認を行った。

## 【平成24年度】

(20) 第20回 日時 平成24年8月31日(金) 15時30分～

場所 板橋区役所 8階 旧次長室

議題 平成24年度板橋区環境教育カリキュラム部会の概要説明及び活動方針について

審議内容

- ・ 前年度に引き続き、本カリキュラムを区内教員に有効活用してもらうように、カリキュラムに基づいた授業実践を4名の部員が行い、事例を積み上げていくことを確認した。

(21) 第21回 日時 平成24年9月24日(月) 15時30分～

場所 板橋区役所 8階 旧次長室

議題 指導案検討及び授業研究の日程調整

審議内容

- ・ 各発達段階で1本ずつ、計4本の授業実践の指導案を持ち寄り、本時の内容の検討及び確認を行った。

(22)～(25) 第22回から25回

日時 平成24年10月22日(月)、11月6日(火)、11月30日(金)、12月6日(木)

場所 区内各小中学校

議題 授業研究及び研究協議会

審議内容

- ・ 授業研究及び研究協議を行い、指導案の改善点等の確認を行った。